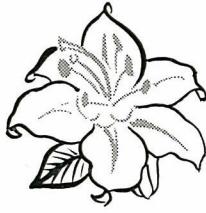


かわへ 議会報



第 2 号

編集 議会編集委員会

発行 川辺町議会

— 目 次 —

- | | |
|----------------|-----|
| ○ 6月定例会..... | 2~3 |
| ○ 表紙のことば..... | 3 |
| ○ 一般質問..... | 4~7 |
| ○ 第二回臨時議会..... | 7 |
| ○ 傍聴記..... | 8 |
| ○ 編集後記..... | 8 |



ミ や っ た ヒ ッ ト だ ノ ミ

川辺町・八百津町の議員の親善を深めようと、5月27日土曜日午後、八百津町総合グラウンドでソフトボール大会が行われました。
きょう一日は、議会のことを忘れて汗にまみれての大会でした。

に応じてハウスもほしいという説明がありこれについて同意しました。その後、雨の中を現場視察して終わりました。

▽水道特別委員会

四月二十八日水道特別委員会を開催、全員出席のもとに工事の進捗状況について報告を受けました。その主なものは、下吉田地区の工事は現在実施中であり、施工業者は、渡辺工務店で工事費は三千四百九十二万円であります。

完成期日は五月中の予定です。上川辺地区の国道沿線を五月中旬、下吉田、下飯田地区の加圧ポンプ室の工事については、八月

が、そのほか七十四件であります。下麻生地区の一部百四十二戸と上川辺国道沿二十九戸、下吉田地区の三十九戸、そのほか七十四戸で次工事を進めて行くことを了解しました。

五月二十九日水道特別委員会を開催、全員出席のもとに、昭和五十二年度川辺町水道事業会計決算書についてと、報告事項について



雨の中を視察する統合小学校建設委員会委員 (6/16)

中には完成させる旨の報告があり、委員会としてはそれを了解しました。また、給水状況については申し込み件数三千九百五十四件のうち、現在給水を開始している戸数は千六百七十戸で完成率は八十六パーセントであり、未施工地域は下麻生地区の一部百四十二戸と上川辺国道沿二十九戸、下吉田地区の三十九戸、そのほか七十四戸であります。

協議しました。

水道事業会計決算書について説明を受け、また、五月十五日に町の監査委員の監査を受けた結果の報告を受けました。決算書の内容について数値に誤りがないか、収支は適法に行われているかどうかについて検討し、計数上に誤りがないと正確であると認めました。

表紙のことば

川辺・八百津に苦戦、惜しくも敗れる

—川辺町・八百津町議会議員親善ソフトボーラー大会—

川辺町・八百津町議会議員親善ソフトボーラー大会が、五月二十七日土曜日午後二時より八百

津町総合グラウンドで行われました。

各個人賞(川辺町のみ)

川辺町議員チーム

200721000||12

平岡 敏夫

日下部信夫

猛打賞

中西 錄郎

珍プレー賞

佐伯 弘行

最多三振賞

船戸 進

ホームラン賞

古田 隆

ク

日下部信夫

報告事項では、上川辺地区国道沿線の本管布設工事の入札を五月十五日実施し、三光水道が一千五十万円で施工することになり、また加圧ポンプ室二カ所については、六月二日に入札が行われ、日立製作所が一千七百五十万円で施工することになった。

以上の報告を受け、早期完成を目指して、努力をすることを了解しました。

陳情・請願

六月定例議会に受理したものは陳情二件で、次のとおりに決まりました。

○中川辺下町下組の道路の拡幅と排水溝について

中川辺区長 渡辺 開司

外五十五名

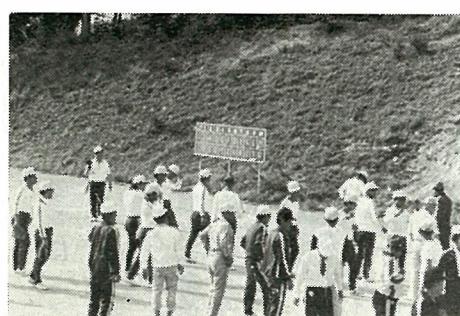
○神坂支線水路実現について

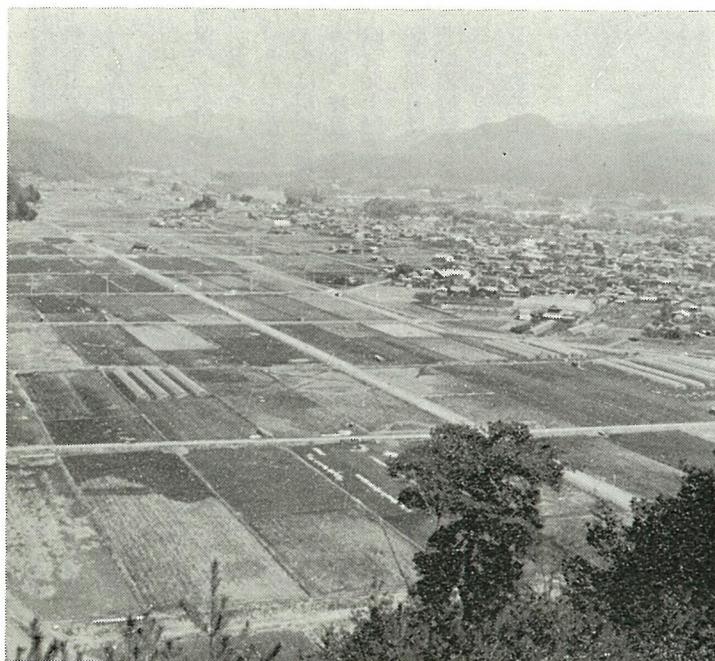
鹿塙区長 安田 光夫

外百四名

協議の結果、土木委員会にそれぞれ付託・審議することになりました。

結果は次のとおりです。

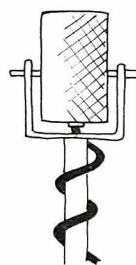
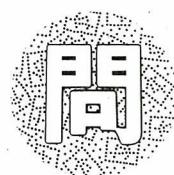
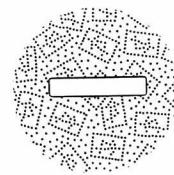




ほ場整備事業が完成した中川辺

第二回定例議会の一般質問は、提出議案の審議終了後に、五人の議員から当面する町政の諸問題について執行部の意見をただし、活発な論議を展開しました。

なお、ここに掲載しました一般質問および執行部側の答弁の内容はごく一部分です。それでは以下質問順にその概要をお知らせします。



河川の余水は 利用できないのか

パイプラインに
バケツが

問 現在一級河川である雄鳥川と能田川の余水について、現在ポンプアップで汲上げが行われている所があるわけですが、今後ゲート方式によって余水の利用を考えいくとか、これから対策について聞きたい。

答 河川をせき止めて自然貯水するようなゲート方式は、現在は田んぼと同じ高さであるから、技術的に不可能であると考えます。

五十五年度から右岸用水が、通常になりますと必要な水の量は確保できるという数字になってきましたので、現在の川辺用水で上げておる関係の、暫定的なポンプ注水というような形は、以後につきましては心配はないと思います。

ほ場整備事業に 支障

問 ほ場整備事業について、今まで施行された給・排水の施設が、各所で支障があるんですが、特にパイプラインについて非常に難点があるんじゃないですか、今後の対策を聞きたい。

答 特に今年は多かったわけですが、原因としては川辺用水からボックスへ入れて、それから管へ入れて田んぼへ出るという段階の途中で、ボックスに入る手前で、ゴミが入ってしまったということです。今後そういう問題がないように、川辺用水を管理しております土地改良区、施設の管理であります右岸用水土地改良区の方へ厳重に申し述べたいと思います。

答 この問題につきまして、川辺用水土地改良区の組織の中で、実施され計画されておりますの

で、そちらの事務担当者の方へ、申し入れたいと思います。

パイプラインに
バケツが

問 西柄井部落でパイプラインにバケツが詰まっていた事故がありましたが、それについての町の考え方、今後の問題についてお聞かせ下さい。

答 一応四十八年度にほ場整備を実施し四十九年の春にパイプライン工事をやって、その時には水が出たと思うんですが、それ以後においてバケツが詰まつたことにについては、こういう問題がでないように右岸用水土地改良区の方へ十分気をつけてやっていただけるよう申し入れたいと思います。

稻の外敵 イネミズゾウムシ

問 稲の害虫イネミズゾウムシについて、まだ川辺町には発生していないわけですが、ちょっと変わった虫があつたら役場へ知らせてくれるような町民に対しての指導者は、お考えをお聞かせ下さい。

答 町として各農地改良組合長さんへ文書の回覧をしたわけですが、各地区より虫についての連絡はよくあります。

農協の方にも、病害虫防除員が記置され、農家の方も、テレビ、新聞などで非常に関心が高いと思っております。

飯田川に重油が

問 上飯田地区のプラントの重油漏れについて、被害状況および今後の見通しと、周辺に対する補償問題についてお聞かせ下さい。

答 事故発生は十三日午後三時

に、八百津町役場より連絡があ

り、さっそく貯水してみえる関係

より水を取らないように、処置を

しました。下飯田地区的田んぼに

ついては、薄い油膜が入った程度です。その翌日川那町・八百津町、区長、業者と協議して早急に川の掃除を行うということになり、その後の損害が発生した場合は業者の方で責任を持つということで決定しました。

オリンピックを

川辺に

問 一九八八年のオリンピック

を名古屋へ誘致する件について、愛知・三重・岐阜県でその運動が展開されつつありますが、町として漕(そう)艇場はどこにもない

ものがあるので、そのことについてお聞かせ下さい。

答 町として誘致については、新聞などの形しかうけたまわってないわけです。

ただオリンピック種目に漕艇がある以上、東海地方に二千メートルのA級コースは、川辺町漕艇場

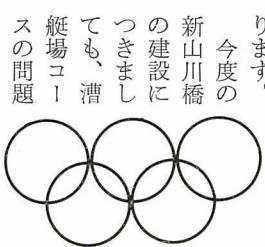
のみというのもうけたまわっています。

今度の新山川橋の建設につきましても、漕艇場ユースの問題

にならな

いように設計をす

ることです



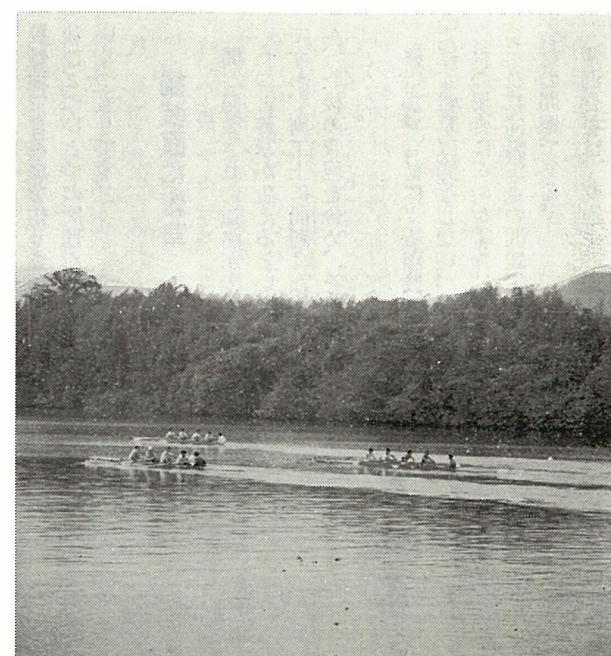
一般消費税

反対

問 大蔵省は、五十四年度から一般消費税導入を目的に具体案作りに入っているが、町としてはこのことについてどのような考え方を持っていますか。

答 消費税の考え方につきまして、税の特例方式、間税方式というような基本的な問題につきましては、考え方を持っておりますが、国が今年度の予算を組みました結果をみましても、収支のバランスを保つために赤字国債を発行しようということで、将来について増税は、流れの中ではやむを得ないという形になっております。

答 税制そのものにつきましては、税制の均衡化ということについて意見を持っておりますが、現段階において、消費税の具体的な問題については意見を差し控えたいと思う。



今後期待される川辺漕(そう)艇場

町道二号線

利用は

問 現在、造成のため土砂運搬を町道二号線は利用しないわけですが、将来について今までいいのか。

答 現在は、碎石など一ヵ所から運んでおりますのでいいですが、将来建築資材などが搬入されますので、今後遂次関係者を集め検討し、注意あわい所があれば改善するということで、そういう機関を設けまして善処していくたい。

川辺大橋付近の歩道を早く

問 中学生の登下校の指定通路で、川辺大橋付近の歩道が、少しの区間が作られていないわけですが、早急に対処はできないか。

答 歩道の用地取得の前に、県の道路地区の払い下げの問題が、遅れていたためひとつ難関になつておったんですが、本年、県から通知がありましたので、早急に用地交渉をしたい。

答 上川辺について狭い道路で大きな事業を行いますので、実際

問 本年度数名の職員の新規採用がありました。これら職員を含め職員の配置について現在の業務上からみて適正にされているかどうか。

答 勧奨による退職者について、今後再就職などの配慮はされていなかったか。

答 今年七月に水道課が事業の完了の目途がつくということで、そちらの人員配置も変わってきました。

答 上川辺について狭い道路で

北小付近の交通安全対策

北小付近

問 本年度数名の職員の新規採用がありました。これら職員を含め職員の配置について現在の業務上からみて適正にされているか

ので、なんとか条件、機会があればという気持ちで進んでおります。

答 勧奨退職者の再就職については、十分に感心を持っておりますので、なんとか条件、機会があればという気持ちで進んでおります。

答 今年七月に水道課が事業の完了の目途がつくということで、そちらの人員配置も変わってきました。

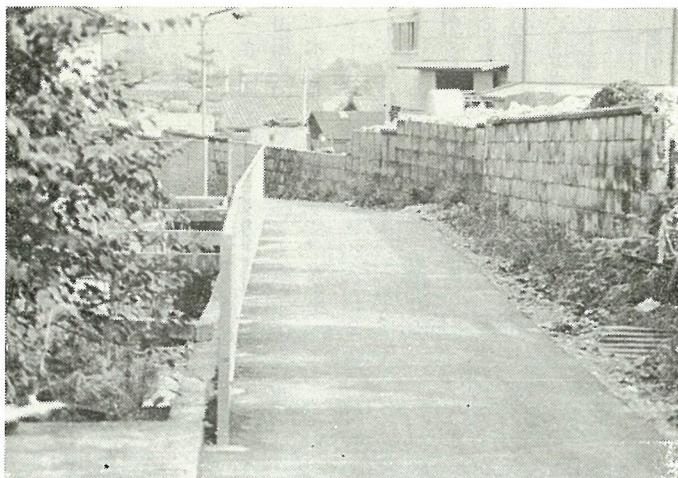
答 上川辺について狭い道路で

大きな事業を行いますので、実際

は苦慮していますが、保育園の山手の方を通学路の形で、今度新たな道路で、大豊製紙の北側を通学路として下麻生の駅でかたまつてく方法を、お願いしている。

手の方を通学路の形で、今度新たな道路で、大豊製紙の北側を通学路として下麻生の駅でかたまつてく方法を、お願いしている。

石神橋付近の 安全対策



大豊製紙付近の通園路

問 上石神地内の石神橋付近ですが、非常に急な坂があり、橋には、ガードレールがないわけで、もう一度点検をして対策を考えてもらいたい。

答 さっそく現地を調査しまして、対策をたてて、危険な所があれば、十分土木課とも協議して、できる限り処理する。

石神通学路の 舗装を早く

問 下石神の北屋敷の通学路ですが、ほ場整備事業の一端として、側溝が敷設されたわけです。まだ舗装がされてないわけですが、早急にできなんですか。

答 舗装について、六月二十七日に実施開始の予定です。

大豊製紙付近 通園対策について

問 第二保育園児の通園について、大豊製紙北側に排水路があり、通園道路として非常に危険です。その対策をしていただきたい。あわせて裏の作業場と隣接する道ですが、作業用のホークリフトが、出入りをするため危険ですからその対策について十分な話し合いをしてもらいたい。

答 現在、登園に對して業者の方から整理員が出ておりますが、退園時にもお願いはできないものか。

答 排水路につきま

することは、現在発注済みで、フェンスを取り

り付ける予定です。

大豊製紙の裏の作業場ですが、

充分注意していただくよう申込んでおりますが、会社の方も大変

協力をしております。

現在請負業者の方から、朝混雑する時間帯に整理員に立つてもらっておりますが、午後につきまし

ても、再度業者にお願いをする。

北小工事

震動・騒音・防じん

問 震動および騒音、防じんなどについて、業者との協議はされていると思うが、地元との話し合いで、十分な対策をしていた

答 現場に地元住民の苦情を直接処理できる場を作りまして、今後ひとつひとつの問題を解決していくつもりです。

舗装面に雑草

問 舗装された道路が半年ぐら

いたつと雑草が生えるということですが、施工上に問題はなかったか、今後の管理を含め、その対策はどうか。

答 加熱合材による舗装の道路では、雑草は発生しないが、常温合材の場合にこのケースは出でてくる。これは施工上の問題でなく、合材の問題である。

浸水区域把握と対策 家屋の



家屋浸水地域中川辺浦町

答 家屋への浸水カ所につきま

しては、下川辺、恵那川辺線沿い、天王町の裏側、下石神から中川辺にかけて、下麻生地区国道の下などが、現在把握しております。

下川辺については、側溝の水を分水して川の方へ落すような排水路を実施する。

恵那川辺線沿いについては、下麻生については、極めてむづかしい問題でありますので、もう一度検討して実施に踏み切りたいと思います。

天王町については、もう一本排水路をつけたい。

下石神については、国鉄側との交渉が難行しておったが、本年度中に排水路をつける予定です。

下麻生については、極めてむづかしい問題でありますので、もう一度検討して実施に踏み切りたいと思います。

交通安全教育

問 児童の交通安全教育につ

いて、最近特に小学生、保育園児の退園あるいは下校後の自転車乗

りについて問題が見受けられるわけですが、学校、保育園での実際の指導についてひとつ検討してもらいたい。保護者に対しても、車両の点検について保護者の責任として十分に行われるようPRしてほしい。

答 以前は町内の自転車業者の

方々の協力を得て、父兄の一部も

天徳団地付近
水無瀬川



入って交通安全教室をやりました
が、もう一度学校側とも指導につ
いて考えてみたいと思いますが、
町の交通安全対策協議会の中でも、
議題にあげてもう一度、検討
していきたい。

水無瀬川に 交通安全施設

問 水無瀬川の転落事故があつた
わけなんですが、安全対策につ

答 従前は、耕運機が通れる道
が、護岸工により道路が大きくな
り、この事故が発生したんです
が、根本的に道路をつけ直すとい
うのが、一番理想的だと思うが、
現況からみて困難であり、今後こ
の問題について検討してみたい。
天徳団地の安全施設として、フ
エンス工について、住宅管理の担
当者とよく協議してできるだけ善
処したい。

北小建設

今後の目途

問 北小学校の造成工事の入札
も終わり施行に入っているわけで
すが、学校建設の建築の入札につ
いては、だいだいの目途としては、
考えを持ってみえるか。

答 建設につきましては、来年
度の九月を、開校目途に作業を進
めております。現在、設計士と
も、細かい内部的な設計について
再三、再度打ち合わせております。
七月中旬ごろには、ある程度
内容がまとまってきたので、そ
の時点で、特別委員会、いろんな
関係者も入れまして説明したいと
考えております。

いて聞きたい。

また、その現場は天徳団地横
で、非常に深い急な護岸になつて
いるので、子供達への安全施設も
考えてほしい。

が、改正の主な点であります。
▽昭和五十二年度一般会計補
正予算

昭和五十三年三月三十日付け
で、歳入歳出にそれぞれ一千五百
億九千百四十万六千円とするもの
で、その主なものは町債におきま
して、学校用地取得事業について
大幅な許可されたことなどによる
ものです。

造成工事が進む北小



第一回臨時議会のお知らせ

昭和五十三年五月二十七日第一

▽町条例の一部改正

回臨時議会を開会し、報告二件と
条例の制定一件、工事請負につい
て一件合わせて四件を審議し可決
しました。

以下可決した議案についてお知
らせします。

▽町条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い町税
条例の改正があり、その概要とし
て町民税均等割について非課税限
度額の引き上げと、法人均等割の
段階を細分化したことにより大規
模法人の税負担が増大されたこと

▽町審議会条例の制定

特別土地保有税審議会条例の制
定につきましては、昭和四十七年
に地価の高騰を抑制するために特
別土地保有税が設けられたが、最
近に至って地価も鎮静したため、
これらの内容について審議してい
くために設けられたものです。

【歳入】	(単位千円)
財産収入	八、四四〇
繰入金	△二三、〇〇〇
町債	二九、五〇〇
【歳出】	(単位千円)
総務費	二三一、八四〇
衛生費	△二二、五〇〇
土木費	五、六〇〇

▽川辺町立北小学校建設用地 造成工事請負契約の締結

川辺町立北小学校建設の初年度
事業として、用地造成工事を八千
九百万円で、武宮建設株式会社と
請負契約を締結するものです。

工事は、来年一月二十日までに
完成する予定となっています。

われわれ川辺町商工会青年部員は、去る三月二十日青年部として初めて議会傍聴をさせていただきました。町長さんの施政方針を聞き、北小学校建設の問題、山楠公園造り、ほ場整備、上水道などと、数大きな事業計画を立てておられるようですが、これも私達の代表である議員の皆様の結束なしでは遂行できないのではないか、と痛感いたしました。

また“明るく住みよい町作り”のスローガンのもと真剣に町政に取り組んでおられる町長さん、議員の皆様の姿に接し、われわれ商工会青年部員も一人一人が鍛錬、努力して川辺町のために少しでもプラスとなるべく事業を実施しなければならないという使命感さえ覚えました。これからも何回なく傍聴を行い各人が視野を広め、わが町、川辺町について語り合いたいと思っております。

現行の地方議会制度においては、本会議の内部組織として、常任委員会および特別委員会を設置することができるとされています。

委員会の制度は、多数の議員から構成されている議会において、多数の事件を全員で審議することは、審議の能率の面から、あるいは、事件の完璧な処理の面からも適当でないのです。比較的の少數の人員で構成される委員会において、下審査ないし

傍聴して

商工会青年部

われわれ川辺町商工会青年部員は、去る三月二十日青年部として初めて議会傍聴をさせていただきました。

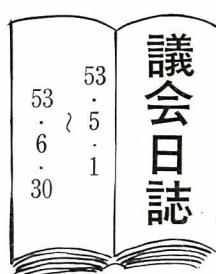
木曽川右岸利水事業協議会定期総会（中濃体育館）

5月6日 傷痍軍人会定期総会（可茂公設地方卸売市場組合臨時会（可児町））

5月11日 統合小学校建設特別委員会

町議会を
傍聴して

傍聴記



員会

業促進協議会総会
(岐阜県庁)

5月27日 第二回臨時議会

第十八回川辺町商工会

6月15日 厚生経済常任委員会

6月16日 通常総代会

6月17日 総務文教常任委員会

6月19日 議会運営委員会

6月23日 第二回定例議会

6月26日 期成同盟会通常総会

6月29日 さくらカントリークラ

6月31日 ブ開場記念パーティ

5月31日 加茂郡議長会

6月12日 可茂衛生施設利用組合

6月14日 木曽川右岸流域浄水事

6月27~28日 中・東・飛町村議

6月27日 会正副議長研修会

6月29日 (可児町役場)

6月30日 (高山市)

○川辺町下川辺二五八

○川辺町上川辺七〇八

○川辺町中川辺五三七

○川辺町下吉田三一五七二二一

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

黒岩二夫

就任 昭和五十三年六月六日

任期 二年

会長代理 林 武男

松岡 要

馬場周一

○川辺町下麻生七三二一

【編集後記】

■「かわべ議会報」第一号をお届けします。
■第二号は、六月の町議会定例会の審議のもうようを掲載しました。

——三月定例会より——

(電話) 五一一内線四六